

マンガ家志望者支援業務 事業者募集要領

マンガ家志望者支援として、マンガ出張編集部及び京都国際漫画賞 2019 を実施するに当たり、実施企画の立案・運営、各種広報等を行う事業者を下記のとおり募集します。

なお、本事業者募集は、本事業に係る京都市の平成 31 年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものです。そのため、予算が成立しなかった場合、本事業者募集及び受託候補者の選定等は無効となります。また、予算が成立した場合も、契約の締結は平成 31 年 4 月以降となります点、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 事業名

マンガ家志望者支援業務

2 概要

マンガ編集部を京都に招き、マンガ家志望者に原稿持込の機会を提供する「マンガ出張編集部」及びマンガ家志望者が京都を通じてプロデビューする機会を創出する「京都国際漫画賞 2019」を実施する。

3 主な募集内容

「委託仕様書」のとおり

※ 委託仕様書・参加表明書等の所定様式は、参加を希望する法人又は団体の方に送らせていただきますので、メール：shbba053@city.kyoto.lg.jp まで、参加を希望する旨とともに、「企業又は団体の名称」、「御担当者様のメールアドレス」を御連絡ください。ただし、資料請求ができる者は、下記「4 事業者の参加要件」を満たしている者に限りさせていただきます。

4 事業者の参加要件

応募の資格者は法人又は法人以外の団体とし、次の要件を満たす者とします。

- (1)京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者。
- (2)前号に該当しない者については、次に掲げる資格を応募時点で全て有する者。
 - ・ 応募者及び本業務における下請予定事業者が、京都市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - ・ 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
 - ・ 国税及び地方税を滞納していないこと。
 - ・ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
 - ・ 京都市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者ではないこと。
 - ・ 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

※ 2 つ以上の法人で構成される「共同事業体」として応募する場合は、構成員の全てが法人であるとともに、構成する法人間での代表者、責任分担等を定めた協定書の写しを提出できる者とする。

5 募集期間

平成31年2月12日（火）から3月5日（火）午後5時まで

6 委託契約内容

- ①委託期間 契約締結日から平成31年9月30日まで
※ 契約期間は平成31年4月以降になります。
- ②委託金額 上限6,000,000円以内
※ 上記の金額は消費税及び地方消費税相当額8%を含みます。
- ③委託内容 3「主な募集内容」に掲げる業務
- ④その他 京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会事務局の事情による理由が無い限り、委託契約額を増額することは認めません。また、提案内容等を勘案して決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らないことに留意してください。
受託候補者となった者は、その地位・権利を譲渡できないものとし、契約締結後、当該委託業務全ての履行を再委託することは禁止します。
ただし、一部の履行を第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会事務局の承認を得てください。

7 応募手続等

(1) 必要書類の提出

①提出書類及び提出部数

- ア 参加表明書〔様式1〕 1部
- イ 貴社（貴団体）の概要及びこれまでの実績が分かるもの 各1部
- ・ 会社案内及び登記簿謄本
 - ・ マンガ・アニメ・ゲーム・映画・映像等のコンテンツを対象としたアマチュア向けコンテスト事業又はコンテンツを製作するアマチュアクリエイターと、コンテンツ関連企業とのマッチング事業の受託実績（過去3年以内）〔様式2〕
 - ・ その他、特に本事業の品質向上に寄与と思われる資料等（任意提出）
- ウ 企画提案書（任意様式。ただし、書類の表紙や文中を含めて「社名」は記載しないこと） 各7部

以下の内容は必ず入れてください。

<マンガ出張編集部>

- ・ 参加編集部及び原稿持込者獲得のための告知方法
- ・ 京都国際漫画賞との相乗効果

<京都国際漫画賞>

- ・ 告知方法及び投稿作品の見込み本数
- ・ 受賞作品の選定方法及び賞金等の有無
- ・ 本事業受賞作品のメディアへの掲載計画
- ・ マンガ出張編集部との相乗効果

エ 見積書 1部（積算根拠がわかるように記載したもの）

オ 共同事業体協定書の写し（共同事業体として提案する場合のみ。任意様式） 1部

- ②提出方法 下記の提出場所まで郵送又は直接持参すること
なお、郵送の場合、その旨を事務局宛に電話又はメールしてください。
- ③提出場所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局新産業振興室内
京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会事務局あて
電話：075-222-3324 F A X：075-222-3331
メール：shbba053@city.kyoto.lg.jp

(2) 仕様書等に対する質問期限及び回答

- ①質問対象者 本書及び仕様書等に対して質問できる者は、上記「4事業者の参加要件」を満たしている者としてします。
- ②質問期限 平成31年2月20日(水)午後5時まで
- ③質問方法 上記(1)③の提出場所に掲載の連絡先まで電話又はメールにてお問合せください。

(3) 注意事項

①失格となる参加表明書及び企画提案書

参加表明書及び企画提案書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- ・ 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- ・ 指定の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ・ 虚偽の内容が記載されているもの
- ・ 参加要件を満たす根拠資料の提示が、指定された期日内に行われなかったもの

②その他

- ・ すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募事業者の負担とします。
- ・ 提出された企画提案書は、受託者の選定以外には、応募事業者に無断で使用しません。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがあります。
- ・ 提出された書類は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。また、すべての提出書類は返却しません。

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法等

「マンガ家志望者支援業務受託候補者選定会議」において、応募者から提出された提案書及び見積書を別添「受託候補者選定審査基準」に基づいて項目別に評価し、合計点が最も高い者を受託候補者として選定します(応募者が1社の場合は、合計点が満点の6割以上の場合に受託候補者とする)。

なお、選定会議は非公開とし、選定経過等に関する問合せには応じません。また、手続途中においては、応募者数を非公開とします。

また、必要に応じて応募者に、企画提案に係る説明を求める場合があります。その場合、応募者に別途通知するので、説明ができる者を選定会議に出席させてください。

(2) 通知

選定結果については、3月上旬に通知します。

9 委託契約の締結

(1) 契約金額

上限6,000,000円以内（京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会事務局の事情による理由が無い限り、委託契約額を増額することは認めません。また、提案内容等を勘案して決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らないことに留意してください。）

(2) 契約期間

契約締結日から平成31年9月30日まで

(3) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件・内容（契約金額を除く）を確認及び協議のうえ、契約を締結します。

イ 受託候補者となった事業者等は、本市から所定の契約書を送付してから2週間以内に契約書を提出してください。

ウ 受託候補者となった事業者等が、前々項並びに前項の手続きを行わないとき、当該委託業務に係る契約は締結しません。この場合、次点の者を受託候補者とします。

10 スケジュール（予定） ※主な項目のみ記載

(1) マンガ出張編集部

平成31年

3月 契約内容についての調整

4月 契約・出展編集部等募集開始

7月～ 原稿持込者募集開始

9月下旬 開催

9月末まで 業務完了報告書の提出

(2) 京都国際漫画賞

平成31年

3月 契約内容についての調整

4月 契約・作品募集開始

6月下旬 作品募集〆切

7月・8月 審査

9月下旬 授賞式

9月末まで 業務完了報告書の提出

11 その他

(1) 本事業に係る監査が行われる場合は、必ず協力・対応すること。

(2) 本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て京都国際マンガ・アニメフェア実行委員会又は京都市に帰属するものとします。ただし、京都国際漫画賞への投稿作品については、投稿者等に帰属するものとします。